#### (5) FISIM方式の配分と帰属利子方式との差

従来の帰属利子方式(68SNA)では、帰属利子を金融部門の生産額に計上する一方で同額を中間投入に加算して、帰属利子生産額由来の付加価値を生じさせない処理をしていた。FISIM方式ではFISIMを一般の財・サービスと同様に扱うことになり、需要先には最終需要もあるし、付加価値も発生する。従来の帰属利子方式との違いをみたものが図表3-3-7である。

## 4. 実質化

- (1) FISIMの実質化は、貸し手と借り手別に①残高部分の実質化と②率差部分に分けてそれぞれを実質化し、実質値を乗じてFISIM 実質値としている。
- (注)なお、「率差」の実質値とは「参照年の率差」が同じ率で固定していることを意味している。

### (2) デフレータ

- ①「残高」部分のデフレータはGDPデフレータを使用する。
- ②「率差」部分のデフレータについて。 率差の実質値は「参照年の率差」で固定しているので、これと現実の名目の率差との比率を逆算によって求めデフレータとしている。
- (注)なお、「残高」部分のデフレータにGDPデフレータを使用しているが、FISIMはGDPの一要素となるので、FISIMを加えたGDPデフレータが必要である。収束計算も考えられるが、2回の計算でほぼ目的が達せられることがわかったので、ここでは2回の繰り返し計算を行なっている。

#### (3) FISIMの実質化

- ①「残高」部分の「実質値」に「実質率差」を乗じて FISIMの実質値を求めた。
- ② 貸し手と借り手側別に実質化を行うが、配分先別の違いはないものとして共通のデフレータで実質化していることになる。

# 図表6. 実質化

